

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成 21年 4月 1日
(第 23 期) 至 平成 22年 3月 31日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

(E03474)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	35
1. 財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1. 提出会社の親会社等の情報	66
2. その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第23期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（千円）	2,154,983	2,207,104	2,462,327	2,923,226	3,249,091
経常利益又は経常損失 （△）（千円）	118,757	6,964	37,994	△187,528	15,639
当期純利益又は当期純 損失（△）（千円）	102,582	△51,842	29,895	△333,531	6,735
持分法を適用した場合 の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	363,748	499,748	500,765	500,765	500,765
発行済株式総数（株）	11,028	13,028	13,083	13,083	13,083
純資産額（千円）	589,955	850,913	882,844	525,687	532,423
総資産額（千円）	971,754	1,133,060	1,231,735	1,785,540	1,710,445
1株当たり純資産額 （円）	53,496.16	65,314.19	67,480.25	42,483.22	43,027.57
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配 当額）（円）	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額（△）（円）	9,301.96	△3,986.04	2,287.36	△26,247.83	544.34
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額（円）	—	—	2,277.72	—	—
自己資本比率（％）	60.7	75.1	71.7	29.4	31.1
自己資本利益率（％）	19.0	—	3.4	—	1.3
株価収益率（倍）	—	—	21.07	—	48.68
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	△7,264	83,939	△17,062	△354,366	271,239
投資活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	△74,075	△73,698	△214,514	△385,386	△30,417
財務活動によるキャッシ ュ・フロー（千円）	120,000	180,895	2,016	829,176	△117,174
現金及び現金同等物の期 末残高（千円）	138,021	329,158	99,598	189,021	312,669
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）（人）	44 (69)	57 (63)	71 (65)	79 (97)	79 (88)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。なお、第19期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第20期及び第22期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期及び第22期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第19期の株価収益率につきましては、当社株式が平成18年4月5日まで非上場かつ非登録であり、株価の把握ができないため、記載しておりません。また、第20期及び第22期の株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
平成12年4月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立（資本金12,000,000円）
平成12年5月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ！』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
平成12年6月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転 第三者割当による新株発行（資本金1,052,122,800円）
平成12年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥ！ドットコムサービス開始
平成13年1月	第三者割当による新株発行（資本金1,252,111,800円）
平成13年11月	直営 東大宮店オープン
平成14年4月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
平成15年11月	株式会社ドゥ・ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
平成15年11月	直営 与野中央店オープン（床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート）
平成16年3月	F C店における新ビジネスモデル店舗展開スタート、直営 池袋店、蕨駅東口店閉店
平成16年4月	直営 吹上店オープン
平成16年7月	直営 草加店オープン
平成16年11月	直営 桶川店オープン
平成17年1月	直営 多摩ニュータウン店オープン
平成17年1月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
平成17年3月	繰越損失解消のために減資を実施（資本金363,748,326円）
平成17年4月	直営 深谷店オープン
平成17年6月	直営 花小金井店オープン
平成17年10月	直営 与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン
平成17年12月	関西営業所 開設
平成18年3月	直営 桶川店閉店
平成18年3月	ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ開設
平成18年4月	名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場
平成18年8月	直営 川越店オープン
平成19年3月	直営 桶川末広店オープン
平成19年10月	直営 水戸店オープン
平成19年12月	直営 東大宮店閉店
平成20年2月	直営 大宮丸ヶ崎店オープン
平成20年2月	関西営業所 閉鎖
平成20年4月	直営 アクロスプラザ久喜店オープン
平成20年6月	直営 武蔵村山店オープン
平成20年6月	直営 与野中央店閉店
平成20年7月	直営 新大宮バイパス浦和店オープン
平成20年9月	直営 GLOBO蘇我店オープン
平成20年12月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店（アンテナショップ1号店）オープン
平成21年2月	直営 柏店オープン
平成21年2月	直営 桶川末広店閉店
平成21年2月	直営 アクロスプラザ久喜店閉店
平成21年2月	GOLF J-WINGS港北店ニュータウン店閉店
平成21年4月	ルララこうほく店オープン

3 【事業の内容】

当社は、中古ゴルフクラブの買取及び販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズチェーン本部の運営を主な事業内容としています。

平成22年3月31日現在の店舗数は直営店14店舗、フランチャイズ加盟店63店舗の計77店舗であります。

当社の取扱う商品・サービスは、中古ゴルフクラブの買取・販売以外にも、新品ゴルフクラブや用品の販売、ゴルフクラブのリペアサービス、直営店舗でのゴルフレッスン実施などがあります。またインターネットを利用した販売及び在庫検索による他店舗在庫の取り寄せなども行なっており、一般ユーザーのゴルフに関するニーズに幅広く対応しております。

(取扱商品)

「ゴルフ・ドゥ！」において提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、キャディバッグ、グローブ、シューズ等
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内および練習場でのレッスンなど

(仕入・販売の特徴)

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れなどをメンテナンスした上で販売する点であります。

新品のクラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしており、直営店での販売及びフランチャイズ加盟店への卸売を行っております。

また、中古ゴルフクラブ流通における当社直営店及びフランチャイズ加盟店独自の仕組みとして、全国の店頭在庫約10万本を対象とした一般ユーザー向けの「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」、「まっすぐネット」(注1)や自店滞留在庫を他の直営店やフランチャイズ加盟店にて販売するためのインターネット上の「ゴルフ・ドゥ!市場」(注2)のシステムを構築しており、お客様のニーズに応えるだけでなく仕入コストの削減、過剰在庫を避けることのできる体制を作り上げております。

(注1)「まっすぐネット」：直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗がWeb端末を使用してゴルフ・ドゥ!店舗ネットワーク内で商品検索を行い、販売店の店頭でお客様から要望のあった中古クラブを取り寄せるシステム。

(注2)「ゴルフ・ドゥ!市場」：直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗が出品・買取発注できるWeb上の市場。一般消費者には公開されておらず、主にフランチャイズ加盟店の間で、不足する商材や過剰な商材の売買を行うことで、在庫の流動化を図ることが可能。

(査定システム)

当社は、直営店及び全国フランチャイズ加盟店にインターネット環境を利用したネットワーク型「多機能POSシステム」を導入し、販売・買取りの査定システムに組み込んでおります。

当該システムのデータベースには約3万5千点に及ぶ商品の最新の価格情報が蓄積されており、顧客の持ち込んだ中古クラブの適正基準価格を瞬時に提示できる仕組みとなっております。当社の主力商品である中古ゴルフクラブは、市場の人気度合いや、発売からの経過年数によって価格が変動するため、店舗によって価格のばらつきが生じる可能性があります。当社では価格の変動をデイリーでシステムのデータベースに反映し、即時情報配信を行うため、全店統一した基準価格をもって店舗運営にあたることができます。

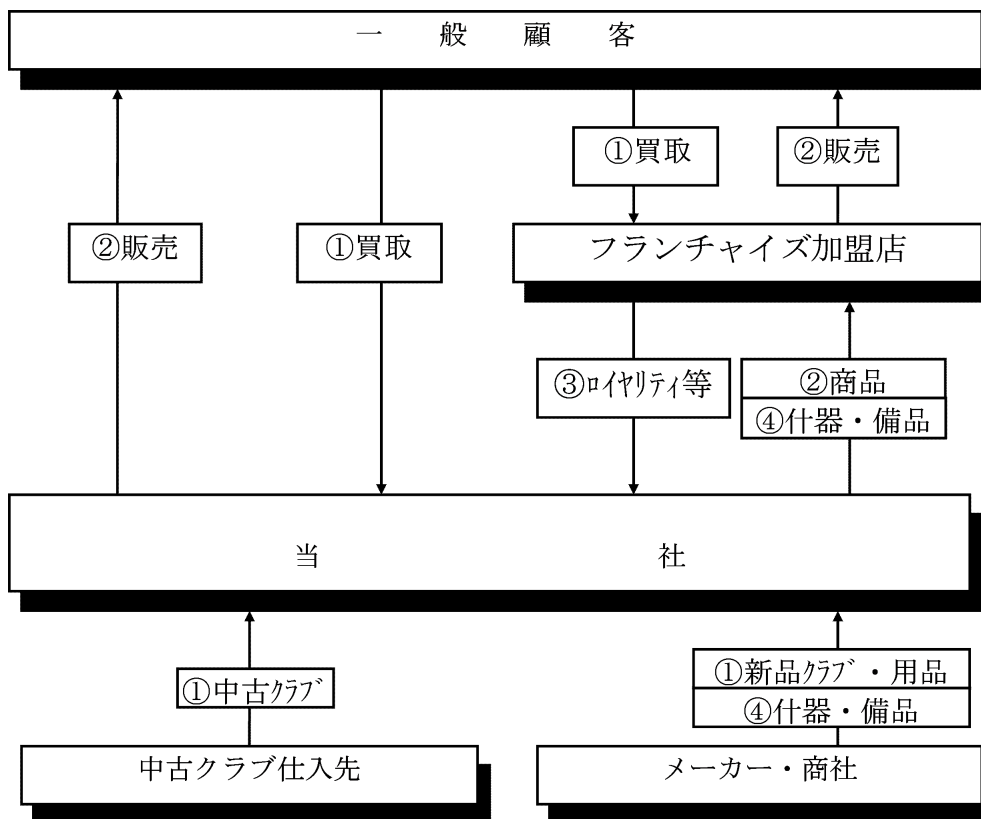
(フランチャイズ事業)

当社は、全国的な店舗展開を図るため、法人企業の開業希望社とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ加盟店に対しては「ゴルフ・ドゥ!」の商標、商号を利用する権利を与えるとともに、加盟者の物品販売、サービスの提供その他事業経営について統一的な方法で統制、指導、援助を行ないます。

また、当社は、実績のある加盟者との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

(事業系統図)

事業系統図は、以下のとおりであります。



- ①当社は中古ゴルフクラブを店頭で一般顧客から買取のほか、本部で買付け業務を行っております。
また、新品ゴルフクラブとボール・バッグなどゴルフ用品については、メーカー・商社から仕入れております。
- ②調達した商品は直営店及びフランチャイズ加盟店で販売しております。
- ③フランチャイズ加盟店は当社の提供するノウハウ・サービスの対価としてロイヤリティ、共通宣伝費などを支払います。
- ④フランチャイズ開店時に店舗用の什器・備品、POSシステムなどをメーカーから仕入れ、フランチャイズ加盟店に販売しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
79 (88)	34.7	4.0	3,890

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、平成20年秋以降の世界的な景況悪化による企業業績の低迷が続く中、企業収益は幾分緩やかに回復の兆しを見せたものの一時的なものとなり、デフレ進行や雇用情勢の悪化等により、依然として厳しい状況が続いており、家計所得の減少による節約志向の高まりから個人消費も低迷するなど、景気下振れリスクは払拭できるまでには至っておりません。

ゴルフ業界におきましては、消費者の先行きの不安感からゴルフ用品の買い控え、販売価格の早期下落などが顕著に現れ、経営環境は厳しい状況が続いております。しかしながら、石川遼、池田勇太、女子では横峯さくらや諸見里しのぶなどの若手プロゴルファーたちが業界全体を盛り上げ、女性層や若年層を中心にゴルフへの関心は、ますます高まっており、プレー人口も堅調に推移しております。経済産業省の「特定サービス産業動態調査」においてもゴルフ場／練習場の入場者数が足元の平成22年1月では前年同月比109.8%/101.5%となっております。

このような経営環境のもと、当社は引き続き事業全体の収益性向上を目指し、店舗運営オペレーションの見直しを行い、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費削減に努めてまいりました。

店舗につきましては、直営事業では業態転換による「ルララこうほく店」を1店舗出店、フランチャイズ事業では新規出店は1店舗のみとなり、増床リニューアルを3店舗が行いました。その結果、平成22年3月末日現在の営業店舗数は全国で合計77店舗となっております。また、直営事業においては、既存店が好調な売上を上げ、前年対比100%超えを達成しました。しかしながら、好調な既存店に対して一部新規店舗の業績低迷が影響し、売上高は見通しを達成したものの営業利益面では厳しい状況となりました。なお、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員が約8.5万人に達し、売上も順調に伸びております。

この結果、当事業年度の売上高は32億49百万円（前期比11.1%増）、営業利益が22百万円（前期営業損失1億84百万円）、当期純利益は6百万円（前期純損失3億33百万円）となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は既存店が好調に推移した結果、27億15百万円（前年同期比15.6%増）となりましたが、フランチャイズ事業は5億33百万円（同7.3%減）となっております。

損益面では、売上総利益は直営の既存店が好調であった結果、前期11億71百万円から12億68百万円（同8.2%増）となりました。しかしながら、一部新規店舗の業績低迷と中古クラブの高価買取強化策、そして、セールによる粗利益率の低下（全社粗利益率前期比1.0ポイント減）が影響したことにより、営業利益は22百万円となり業績予想を大きく割り込みました。また、当期純利益は新規店舗の一部であるルララこうほく店を減損対象にしたため特別損失40百万円の計上となりましたが、法人税等調整額29百万円を計上した結果、6百万円と業績予想を大きく割り込むこととなりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等により1億23百万円増加し、当事業年度末には3億12百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は2億71百万円（前年同期3億54百万円の支出）となりました。これは主にたな卸資産の減少及び仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期3億85百万円の支出）となりました。これは、直営店の出店による有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出41百万円と、建設協力金の回収9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は1億17百万円（前年同期8億29百万円の収入）となりました。これは、借入金の返済によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
直 営	2,715,548	115.6
フランチャイズ	533,542	92.7
合計	3,249,091	111.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

中古ゴルフクラブ市場でお客様満足度No.1を目指す当社を取り巻く環境は、価格の手頃さや中古ゴルフクラブに対する個人ユーザーの認識の高まりを受けて堅調に成長してまいりました。しかし、昨今では競争が激化し、中古ゴルフクラブ市場においても大手スポーツ量販店やネット專業企業による中古チェーン企業の買収など業界再編が勃発、新品ゴルフ量販店も中古ゴルフクラブの下取りとその販売をショップの中でコーナー展開するなどの方法にて参入しており、各社の戦略が明確になってまいりました。また、一昨年来からの未曾有の世界金融危機による国内の景気後退の影響や逆資産効果が消費者心理を押し下げる状況となり、業界紙等の定店観測情報等からも、各クラブメーカーの新製品前倒し発売に対する量販店・専門店店頭での売れ行きは、大変厳しい状況であります。

以上の環境変化を踏まえ、当社では、次のような経営課題を抱え、それらに対する諸施策を実施しております。

① 直営店の店舗展開と物件の多様化

当社は自社の知名度を高め、一般ゴルファーの利用を高めるために国内最大の市場である首都圏で直営店を集中的に出店する計画を検討しております。従来、郊外型の150坪パッケージ大型店舗を主軸に展開してまいりましたが、今後は、都市部型の優良店舗物件の開発による新たなパッケージによる出店が実行できる体制も整備してまいります。

② フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発の再開

直営事業と並ぶ当社事業の両輪の1つであるフランチャイズチェーン展開を今後も発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細かく、かつ柔軟・迅速に対応していく必要があります。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うスーパーパイパーのレベルアップ、情報システムの強化を引き続き図っていきます。また、現在店舗のない空白エリアである地域に対して出店すべく加盟店開発を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

直営店の出店と新規事業開発のために、人材の確保と育成が必要であり、従来の中途採用に加え、今後さらに新卒の定期採用と教育研修制度の充実、人事制度の見直しを進めてまいります。

④ 収益構造の改善を主軸に事業再構築

当社は、これまで直営店の出店に傾注してまいりました。その結果、平成22年3月期の売上高は計画を上回りましたが、営業利益は計画に届きませんでした。よって平成23年3月期における直営店の全店黒字化を引続き推進してまいります。

そのための施策としては、まず、来店客数の増加策を強力に進めてまいります。具体的には、会員データベースを活用した効果的なダイレクトメールは今後も継続し、また、この1年間会員獲得を積極的に取組みましたモバイル会員向けのタイムリーなOne to Oneマーケティングの本格稼働による既存顧客の来店頻度を高めてまいります。次に、今後も販売費及び一般管理費を徹底的に削減します。特に人件費や宣伝販促費等は予算統制の厳密な運用によってコントロールしてまいります。

以上の諸施策により、直営店においてより多くの利益を確保し、手元資金を厚くすることで財務の安全性をより一層高めていく計画であります。

⑤ コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけでなく企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには小規模な経営組織といえども、コンプライアンス体制の充実・強化が急務であります。

また、当社を取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには 内部管理体制の強化も急務であります。また、金融商品取引法での内部統制監査制度に従って、内部統制の整備・充実を図るために、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしており、その連携強化を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日(平成22年6月25日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2009年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば新品クラブやボール・シューズ・バッグなどの用品の販売分も含めて600億円程度と推計されております。

こうした中古ゴルフショップ業界での主要な商材となる「中古クラブ」については、新品ゴルフ量販店のクラブ販売時に下取るケースも増えてきており、商材の確保が課題となっております。

また、新品ゴルフ量販店では「中古クラブ販売コーナー」の設置やインショップ展開等にて販売をするケースも活発化してきており、競争が激化することが予想されます。

このような市場で、当社では従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型で、きれいで品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」として今後も直営店舗の店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、新品ゴルフ量販店との競合も含め、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとはいえない面があります。

(2) 取扱商品の特徴について

① 外部環境の影響について

当社は、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではあります。また、ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中古品を取り扱うことについて

店頭で「豊富な品揃え」をすることは、当社の差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取りにより、商品を確保しております。また、販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、直営店・フランチャイズ加盟店をネットワークでつないだ共通在庫システムの活用を行うこと等で対応しております。

ただし、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行うことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂新品量販店の新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起こると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合状態について

「2009年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば、平成21年7月現在の中古ゴルフショップの総店舗数は約680店舗程度と推計されております。

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるため、店舗運営する側にとってはどれだけ良質な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後さらに中古ゴルフショップの店舗や新品ゴルフ量販店の中古クラブコーナー等、中古クラブを取り扱う店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。

そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(4) フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から当社の経営会議を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社では、「ゴルフ・ドゥ！」という同一店舗名でチェーン展開を行い、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行うことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後、自動更新されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイジー（フランチャイズ加盟店）が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

(5) 直営店の出店と出店費用について

当社は、フランチャイズチェーンで中古ゴルフクラブリユースショップ「ゴルフ・ドゥ！」の展開を進める一方、平成22年3月31日現在、埼玉県7店舗、東京都3店舗、千葉県2店舗、茨城県1店舗、神奈川県1店舗と、合計14店舗の直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「大型で、きれいで、品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」であり、今後もこのような店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては十分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗の出店ができない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社の業績に影響を与える可能性があります。また、出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であります。ただし、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになりその結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社における直営店出店は、建設協力金方式を含む全物件において賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成22年3月期末において1億56百万円（総資産に対して9.2%）であります。今後直営店舗の出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく可能性があります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社に起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

(7) 法的規制について

① 古物営業法による規制

当社直営店及びフランチャイズ加盟店で行う中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております（同法3条）。当社は現在、埼玉県と東京都、茨城県、千葉県、神奈川県に営業所（本社）があり、5都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	茨城県公安委員会	第401010004033号
	千葉県公安委員会	第441001002159号
	神奈川県公安委員会	第451930003709号

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており（同法20条）、返還する商品については損失が発生いたします。

現在まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取り消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中小小売商業振興法による規制

当社は、フランチャイズチェーン展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

今後当社はフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定商取引に関する法律

当社が運営している「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社は同法の規定を遵守して業務を行なっておりますが、同法に違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社では店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社に対する愛着を一層高めてもらうことを目的とした各種販売キャンペーンを実施しております。当該企画の開催にあたっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴を参加申込書にて記入していただいております。記入された情報は、キャンペーンを円滑に運営するために使用されております。

このように当社では、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社に蓄積されており、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社では、個人情報の取扱いについて、従業員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施し、また財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社のみならず、フランチャイズ加盟店、販売キャンペーン等の受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用低下に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不正被害防止について

当社では、フランチャイズ加盟店を含む全ての店舗の在庫商品をゴルフ・ドゥ!オンラインショップにて販売しております。クレジットカードの不正使用に備え当社は平成20年3月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「3-D Secure（スリーディーセキュア）（注）」を導入し、クレジットカード会社との間で当社が不正被害の負担を蒙らないよう覚書を締結しております。

しかしながら、ゴルフ・ドゥ!オンラインショップは、クレジットカード会社との提携により提供しているサービスのため、今後、当社の管理外の原因により当社が被害を蒙る可能性があります。また、当社は内部者により不正が発生する可能性は極めて低いものと考えておりますが、万一内部者による不正が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上でのクレジットカード決済をより安全に行うための本人認証技術をいいます。

(10) 小規模な組織体制について

平成22年3月31日現在、当社は取締役4名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員79名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた体制になっております。今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保及び育成

中古ゴルフショップの存在に対する認知度が高まると共に、中古ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと当社では認識しております。当社はこうした顧客の要求水準を満たすとともに今後事業規模を更に拡大するために直営店舗におけるアルバイトも含めた人材育成プランを導入しております。そして、直営店舗で育った人材をフランチャイズ加盟店指導にあわせて直営店とフランチャイズ加盟店の品質を均一化していく方針であります。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社ができなかった場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、現在まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社の利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。従って、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約について

当社は、ゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドゥ！」のフランチャイズ展開を行なうために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズ加盟契約を締結しております。

フランチャイズ加盟契約の主な内容は、次のとおりです。

①契約の目的

当社は、加盟店に対して当社商標等の使用を許諾し、ゴルフリユースショップ「ゴルフ・ドゥ！」店経営のためのノウハウを提供する。フランチャイズ加盟店は契約時に当社に対して加盟金・保証金を支払い、毎月、ロイヤリティ・広告宣伝費等を支払う。

②加盟金その他金銭に関する事項

加盟金・・・3,000千円

保証金・・・1,000千円

ロイヤリティ・・・月間売上高に一定比率を乗じた金額

共通宣伝費・・・毎月定額

③商標等に関する事項

使用を許諾された商標類は、「ゴルフ・ドゥ！」店舗の事業以外の目的に使用してはならない。

使用許諾された商標類を使用した物品及び車両を第三者に譲渡、贈与、貸与する場合は、その商標の全てを抹消しなければならない。

④契約期間に関する事項

契約期間：開業日から5年間

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイズ加盟店は当社に対し、更新料として加盟金の一定比率の金額を支払う。

⑤契約解除に関する事項

当社は、フランチャイズ加盟店が契約内容に違反した場合、またはフランチャイズ加盟店に法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ加盟契約を解除することができる。

(2) エリアフランチャイズ加盟基本契約

当社は、フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドゥ！」店舗を複数経営しているフランチャイズ加盟店で一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイズ加盟店との間で、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するためのエリアフランチャイズ加盟基本契約を締結しております。

エリアフランチャイズ加盟基本契約の主な内容は、次のとおりです。

①契約の目的

フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドゥ！」店舗を複数経営しているフランチャイズ加盟店で一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイズ加盟店に対し、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するための契約

②権利金その他金銭に関する事項

権利金・・・定めた特定の地域（契約エリア）の範囲や人口密度などにより、当社が決定した金額

加盟金・・・1店舗500千円

保証金・・・1店舗500千円

ロイヤリティ・・・「フランチャイズ加盟契約」に定められた金額に一定の率を減額した金額

共通宣伝費・・・毎月定額

③商標等に関する事項

「フランチャイズ加盟契約」と同様とする。

④契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から10年間、但し満期日において有効な個別契約が存続している場合には、当該個別契約の満了日まで。

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイズ加盟店は当社に対し、更新料として1店舗あたり加盟金の20%の金額を支払う。

⑤契約解除に関する事項

当社は、エリアフランチャイズ加盟店が契約内容に違反した場合、またはエリアフランチャイズ加盟店に法的倒産手続が開始された場合等にエリアフランチャイズ加盟基本契約を解除することができる。

⑥エリアフランチャイズ契約先

会社名	契約年月	対象エリア
株式会社ゴルフ・ドゥ九州	平成16年1月	長崎県を除く九州全域
株式会社ティーバイティースポーツ	平成16年6月	愛知県
松早商事株式会社	平成17年3月	長崎県
株式会社L P Cゴルフ	平成17年3月 平成17年4月	兵庫県 大阪府
株式会社ゴルフ・ドゥ北海道	平成17年8月	北海道
株式会社シンク	平成17年10月 平成19年12月 平成20年11月	四国全域 岡山県 広島県福山地区

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日(平成22年6月25日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。

上記のほか、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は10億76百万円(前事業年度末は9億94百万円)となり、82百万円増加いたしました。この主な要因としては、現金及び預金が1億23百万円、売掛金が48百万円、繰延税金資産が29百万円増加し、商品及び製品が1億2百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は6億34百万円(前事業年度末は7億91百万円)となり、1億57百万円減少いたしました。この主な要因としては、直営店舗の減損と店舗閉鎖による敷金・保証金、建設協力金、長期前払費用の減少によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は5億67百万円(前事業年度末は6億13百万円)となり、46百万円減少いたしました。この主な要因としては、新品クラブの取扱アイテムの増加及び決算セール用商品の仕入による買掛金の増加、短期借入金の一部を長期借入金へ借り換えしたことによる減少及び店舗閉鎖損失引当金の取崩によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は6億10百万円(前事業年度末は6億46百万円)となり、35百万円減少いたしました。この主な要因としては、長期借入金の返済による減少50百万円、退職給付引当金の増加14百万円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産残高は5億32百万円(前事業年度末は5億25百万円)となり、6百万円増加いたしました。当期純利益6百万円の計上が主な要因です。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は前事業年度が29億23百万円であったのに対し、32億49百万円と増加し、営業利益が22百万円、経常利益が15百万円となりました。なお、当期純利益につきましては特別損失40百万円を計上したものの、繰延税金資産の増加により法人税等調整額を29百万円計上した結果、6百万円の当期純利益となっております。この主な要因は以下のとおりです。

(売上高)

直営事業は、27億15百万円(前事業年度比115.6%)となりました。この主な要因は、前事業年度にオープンした直営店が、当事業年度では年間を通じた営業を展開したことによるものです。

フランチャイズ事業は、5億33百万円(前事業年度比92.7%)となりました。この主な要因は、新規加盟店の獲得数の減少による加盟金及びオープン商材の売上減によるものです。

(売上原価)

直営店の売上増により、売上原価は19億80百万円(前事業年度比113.0%)となり、原価率は前事業年度比1.0ポイント上昇しております。

(販売費および一般管理費)

直営店の販売促進費及び減価償却費が増加しましたが、消耗品費を始めとした経費節減に努めた結果、販売費及び一般管理費は12億46百万円(前事業年度比91.9%)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、保険解約による返金及び建設協力金に伴う受取利息により前事業年度より2百万円増加し、営業外費用は支払利息が前事業年度より6百万円増加しております。

(特別損益)

特別損益については、賞与引当金及び店舗閉鎖損失引当金の戻入による10百万円、減損損失36百万円、合意解約精算金2百万円等を計上しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上は、直営店の売上、既存フランチャイズ加盟店の売上に対するロイヤリティ収入等からなっております。直営店及びフランチャイズ店の売上は景気（特に個人消費）、天候、新品市場の動向や競合店の参入等により影響を受けやすく、また、店舗の大型化、同業店との競争力の優劣、差別化などが重要な要因となっております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、世界的不況の影響から国内経済の情勢は依然として厳しいものと予想され、景気先行きの不透明感はある状況です。このような環境のもと、当社は、事業全体の収益性向上を目指し、店舗運営オペレーションの見直しを行い、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費の削減に努め、早期黒字化の実現に集中してまいります。

店舗出店計画は、直営事業では1店舗、フランチャイズ事業では2店舗を予定しております。

直営事業におきましては、直営店の全店黒字化を目指してまいります。そのための施策としては、第一に来店客数の増加策を強力に実行してまいります。具体的には、より効果的でタイムリーなOne to Oneマーケティングを強力に促進してまいります。第二に、粗利益率の向上策を推進します。粗利益率に大きな影響を与えるのが、長期滞留在庫の増減であるため、在庫管理オペレーションを改善し、在庫回転率を高め、滞留在庫の発生を抑制する仕組みを構築します。第三に、販売費及び一般管理費を徹底的に削減します。特に人件費や宣伝販促費等は、予算統制の厳密な運用によって、コントロールしてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、2億71百万のキャッシュを得ております（前事業年度は3億54百万円の支出）。これは、主にたな卸資産の減少と仕入債務の増加が要因となっております。投資活動によるキャッシュ・フローでは30百万円の支出をしております（前事業年度は3億85百万円の支出）。これは、主に直営店の出店による有形固定資産の取得によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは1億17百万円の支出をしております（前事業年度は8億29百万円の収入）。これは、主に借入金の返済によるものです。この結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億23百万円増加し、当事業年度末時点で3億12百万円（前年同期末比65.4%増）となりました。流動比率は、前年同期比27.6ポイント増加して189.6%、当座比率も同様に33.7ポイント増加し、74.8%となっております。今後は、手元資金を厚くし、財務体質の健全性・安全性を一層高めていく計画であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、創業以来10年間、中古ゴルフクラブの買取・販売を主としたゴルフ用品専門店「ゴルフ・ドゥ！」の店舗展開を日本全国で行ってまいりました。店舗数は、平成22年3月末日現在で直営店14店、フランチャイズ加盟店63店の計77店舗、チェーン総売上高も90億18百万円にまで拡大いたしました。また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の利用者が着実に増加し、中古ゴルフクラブのインターネット販売においては、国内最大級といえるほどにまで成長しており、さらに、事業の強化を推進していく方針であります。

今後は、フランチャイズ事業において現在店舗のない空白エリアである地域に対して出店すべく加盟店開発を行い、更にはインターネットを活用した新しいビジネスモデルの開発等、将来の成長に向けた体制作りを進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、文書管理サーバー、本社の空調設備、消防設備、電話交換機の老朽化による入替えなどで総額11百万円の設備投資を実施しております。また、ソフトウェアにおきましても、用品タイムセールシステム導入他各種プログラム追加を行い3百万円の投資を行っております。

当事業年度においてルララこうほく店の固定資産33百万円及び長期前払費用2百万円を減損処理しております。

2【主要な設備の状況】

当社の事業所は、本社と直営店14店舗（埼玉県7店舗、東京都3店舗、茨城県1店舗、千葉県2店舗、神奈川県1店舗）であり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (さいたま市中央区)	統括業務施設	16,435	393	— (—)	18,785	35,615	28 (6)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	直営店舗	5,078	—	— (—)	866	5,944	3 (6)
草加店 (埼玉県草加市)	直営店舗	6,696	—	— (—)	2,034	8,731	5 (9)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営店舗	4,648	—	— (—)	1,557	6,205	3 (6)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営店舗	6,532	—	— (—)	1,639	8,172	3 (4)
花小金井店 (東京都小平市)	直営店舗	4,630	—	— (—)	1,178	5,808	3 (5)
北浦和店 (さいたま市浦和区)	直営店舗	3,744	—	— (—)	1,046	4,790	3 (3)
川越店 (埼玉県川越市)	直営店舗	11,688	271	— (—)	3,932	15,892	9 (14)
水戸店 (茨城県水戸市)	直営店舗	13,758	—	— (—)	2,980	16,738	3 (7)
大宮丸ヶ崎店 (さいたま市見沼区)	直営店舗	20,894	—	— (—)	3,376	24,270	3 (6)
武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	直営店舗	14,950	—	— (—)	4,442	19,393	3 (4)
新大宮バイパス浦和店 (さいたま市桜区)	直営店舗	20,789	—	— (—)	6,039	26,828	4 (6)
GLOBO蘇我店 (千葉県千葉市)	直営店舗	4,072	—	— (—)	7,642	11,714	3 (5)
柏店 (千葉県柏市)	直営店舗	21,161	—	— (—)	6,739	27,900	3 (5)
ルララこうほく店 (横浜市都筑区)	直営店舗	980	—	— (—)	6,671	7,652	3 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
平成22年3月31日現在における直営店舗出店計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所(セントレックス)	単元株式数 1株
計	13,083	13,083	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

区 分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	145	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 平成17年2月8日開催の臨時株主総会決議では245個付与しておりますが、権利行使により55個、役員、従業員の退職により45個が放棄されております。

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	152	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議では200個付与しておりますが、役員、従業員の退職により48個が放棄されております。

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、 当社と良好な関係を維持している ことを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役 役会の承認を要する。また、質入 れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月1日 平成18年3月31日	—	11,028	—	363,748	—	—
平成18年4月5日 (注)1	2,000	13,028	136,000	499,748	176,800	176,800
平成19年4月1日 平成20年3月31日 (注)2	55	13,083	1,017	500,765	1,017	177,817
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	13,083	—	500,765	—	177,817
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	13,083	—	500,765	—	177,817

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 170,000円

発行価額 136,000円

資本組入額 68,000円

払込金総額 312,800千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1株) (注)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	4	15	—	2	984	1,005	—
所有株式数(株)	—	—	27	972	—	2	12,082	13,083	—
所有株式数の割合(%)	—	—	0.21	7.43	—	0.02	92.34	100	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 自己株式709株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松田 芳久	さいたま市南区	5,732	43.81
赤根 豊	東京都杉並区	601	4.59
ラオックス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目6-7	400	3.05
佐藤 弘子	愛知県東海市	381	2.91
中村 義和	長崎県佐世保市	301	2.30
呉 功再	東京都目黒区	210	1.60
岨野 岳夫	大阪府枚方市	193	1.47
伊東 龍也	さいたま市南区	185	1.41
株式会社丸三	島根県出雲市渡橋町1239	163	1.24
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	132	1.00
計	—	8,298	63.43

(注) 上記のほか自己株式が709株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 709	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,374	12,374	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,083	—	—
総株主の議決権	—	12,374	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2-3-1	709	—	709	5.42
計	—	709	—	709	5.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月8日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 監査役 1 従業員 23	取締役 5 監査役 3 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	709	—	709	—

3 【配当政策】

当社は、今後も直営店の出店を続け、成長路線に拍車をかけるため、利益につきましては第一に内部に留保して資金需要に充てていく方針であります。しかしながら、公開企業として株主に対して責務を果たすために、将来的には配当性向を設定し、これに基づき利益を株主に還元していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき内部留保して資金需要に充てるため当期は無配当と致しません。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	—	710,000	82,100	49,300	34,000
最低(円)	—	50,100	45,000	16,500	19,000

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものです。

なお、平成18年4月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	30,500	30,500	29,200	29,000	28,500	28,500
最低(円)	27,700	27,200	25,300	26,300	26,500	25,000

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		松田 芳久	昭和33年 8月21日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ設立、代表取締役就任 昭和62年 9月 有限会社プラス・ワン設立、代表取締役就任 平成元年 2月 有限会社ボックスグループを株式会社へ改組 代表取締役就任 (現任) 平成 8年 9月 スタアダイレクト株式会社取締役就任 平成12年 4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ・ドゥへ改組 代表取締役就任 平成17年 4月 取締役会長就任 (現任)	(注) 3	5,732
代表取締役社長		伊東 龍也	昭和31年 7月20日生	平成 7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役就任 平成17年 4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	185
取締役	経営管理本部長	大井 康生	昭和26年 2月25日生	平成13年 4月 アールピバン株式会社入社 平成14年 5月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 経営管理本部長就任 平成17年 6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	10
取締役	商品本部長	井上 文彦	昭和34年 5月16日生	平成14年 6月 株式会社ボックスグループ入社 平成15年10月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 マーケティング本部長就任 平成17年 6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	10
常勤監査役		小澤 幸乃	昭和30年 4月25日生	昭和61年11月 株式会社ボックスグループ入社 平成 5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成12年 9月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	10
監査役		志村 孝典	昭和34年 2月19日生	昭和63年 9月 株式会社水の上三洋商会入社 平成12年 9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		安野 憲起	昭和24年 4月28日生	平成 2年 8月 司法書士登録、安野事務所所長 (現任) 平成17年 2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						5,947

- (注) 1. 代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長松田芳久の義弟であります。
 2. 監査役 志村孝典と安野憲起は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
牧野 尚子	昭和46年11月17日生	平成12年 5月 大貫事務所入所 平成13年 4月 司法書士登録 平成17年 5月 牧野司法書士事務所開設 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ゴルフ・ドゥ!ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を経営理念とし、ゴルフ・リユース事業の先駆者として事業展開を行っております。その中で、遵法経営と株主価値の向上を目標に経営効率の追求を行い、その結果については透明性の高い情報開示を通じて社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

② 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で十分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しております。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が一部業務執行に関する決定権限を経営会議に委譲し、迅速な意思決定による効率的な経営を推進しております。

・企業統治の体制を採用する理由

平成22年3月31日現在、取締役4名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員79名と小規模組織で事業展開しております。

- イ. 経営会議は、取締役と経営企画室長、各事業本部長から構成されており、原則毎月2回の頻度で開催されております。
- ロ. 取締役会は、取締役4名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されております。
- ハ. 監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されており、各監査役は原則毎月開催される監査役会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。

・内部統制システムの整備の状況

平成21年6月24日の取締役会決議にて改訂された「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下の通りとなっております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法362条4項6号) (施行規則100条1項4号)

- i. 取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び会社方針を定め、遵守する。
- ii. 法令及び定款の遵守体制を確実にするために、リスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため社内研修等、必要な活動を推進する。
- iii. 使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
- iv. 経営企画室にコンプライアンスチームを置き、コンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護規程」に基づき各部門の業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- v. 違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
- vi. 取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
- vii. 取締役会が取締役の職務執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を毎月取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- viii. 当社は、監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた「監査役会規程」及び「監査役監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(施行規則100条1項1号)

- i. 取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。
- ii. 経営企画室コンプライアンスチームは、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について内部監査を行う。

ハ. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(施行規則100条1項2号)

- i. 取締役会は、事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ii. 全社的リスク管理の主管部門である経営管理本部は、各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、会社全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- iii. 事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- iv. 経営企画室コンプライアンスチームは、リスク管理体制について内部監査を行う。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(施行規則100条1項3号)

- i. 取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令又は定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ii. 取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- iii. 業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。
- iv. 経営企画室コンプライアンスチームは、業務の執行が、「組織規程」、「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に従い、適正に行われているか内部監査を行う。

ホ. 財務報告に係る適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(施行規則100条3項1号)

現在、監査役（会）の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役（会）から要請ある場合は監査役（会）の職務を補助する使用人の任命を取締役に対して求めることができる。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(施行規則100条3項2号)

前号の要請ある場合は監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(施行規則100条3項3号)

- i. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、経営企画室コンプライアンスチームは、実施した内部監査の結果等を報告する。
- ii. 取締役及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査役（会）に報告する。

リ. その他の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(施行規則100条3項4号)

- i. 監査役（会）は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ii. 監査役（会）は、経営企画室コンプライアンスチームと十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- iii. 監査役（会）は、必要に応じて、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、及び重要情報を入手できることを保証する。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

ル. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- i. 当社の従業員心得ハンドブックの行動指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わず、これを排除する。
- ii. 日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体がもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- iii. 反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスク管理規程ならびに本部長以上で構成するリスク管理委員会を組織しており、リスクコントロール体制を確立しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、経営企画室にコンプライアンスチームを設置し、「内部監査規程」ならびに「個人情報管理規程」に基づき各部門の業務監査、制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取り締役に報告しております。監査役監査の組織は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で監査役会が構成されており、各監査役は原則毎月開催される監査役会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。なお、コンプライアンスチームと常勤監査役は、毎月1回の定例会議を行い、十分な連携を図っております。また、監査役及び会計監査人は「年度監査計画」の策定及び会計監査の実施に際し、各々の意見交換をもって相互連携に務めております。そして、内部統制部門であるコンプライアンスチームとも相互連携を図っております。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 志村孝典氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、当社社外監査役として8年の経験を通じて、当社への理解も深いことから、職務を適切に遂行できると判断しております。

社外監査役 安野憲起氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、司法書士として法務・財務に関する相当程度の知見を有するものであります。そして、司法書士事務所長として、数多くの企業の法務に対する経験から職務を適切に遂行できると判断しております。なお、当社独立役員として届け出をしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、各事業本部長による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、その他の利害関係として、社外監査役は以下の新株予約権を保有しております。

社外監査役 志村孝典 5個

社外監査役 安野憲起 5個

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,460	41,460	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,020	7,020	—	—	—	1
社外役員	1,200	1,200	—	—	—	2

- ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 1 銘柄 0千円

- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱ゴルフ・ドゥ九州	630	0	九州地区のシェア一拡張

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。
 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 鎌田竜彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 水野雅史	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については7年を超える者がおりませんので、記載しておりません。
 また、会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。
 会計士補等 3名、その他 4名

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役並びに社外補欠監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役並びに社外補欠監査役共に、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定がみとめられるのは、当該社外監査役並びに社外補欠監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は7名以下とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

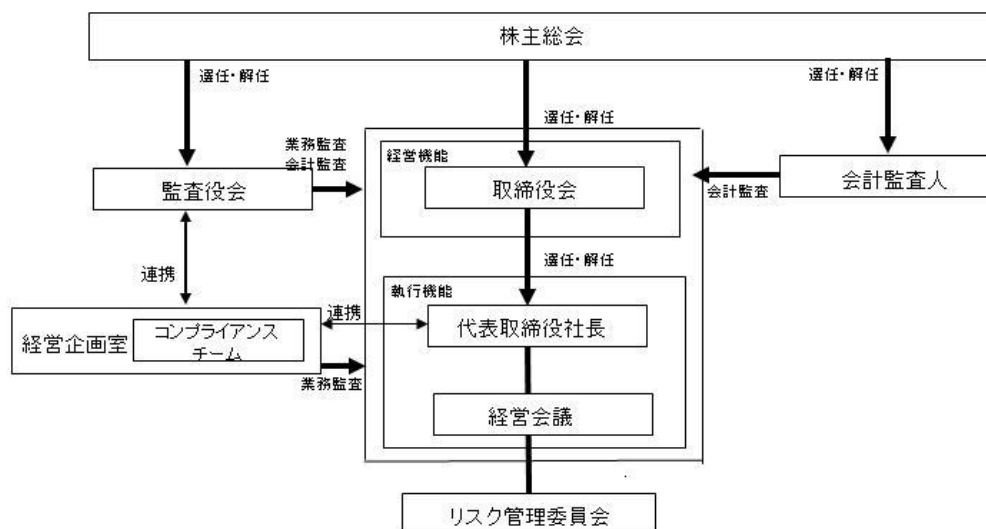
ハ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
 これは、株主総会の円満な運営を行うことを目的としております。

⑬ コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
17,000	3,150	16,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、内部統制報告制度に従った内部統制の整備、充実に図るためのコンサルティング業務であります。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し検討した上で適切と判断し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社が適切な会計方針を採用できる体制を整備するため、金融庁や企業会計基準委員会のホームページから情報を取得し、また、有限責任監査法人トーマツの行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	189,021	312,669
売掛金	63,752	111,896
商品及び製品	690,037	587,819
原材料及び貯蔵品	2,098	2,057
前払費用	35,441	24,839
繰延税金資産	—	29,880
未収消費税等	10,314	—
その他	3,720	7,795
貸倒引当金	△137	△580
流動資産合計	994,248	1,076,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	236,748	210,802
減価償却累計額	△43,684	△65,393
建物（純額）	193,063	145,409
構築物	18,027	18,027
減価償却累計額	△5,879	△7,375
構築物（純額）	12,148	10,651
車両運搬具	4,754	4,754
減価償却累計額	△3,644	△4,089
車両運搬具（純額）	1,109	664
工具、器具及び備品	239,120	233,702
減価償却累計額	△126,360	△164,767
工具、器具及び備品（純額）	112,759	68,934
建設仮勘定	3,985	—
有形固定資産合計	323,067	225,660
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウェア	32,809	24,155
ソフトウェア仮勘定	—	2,352
無形固定資産合計	33,733	27,431
投資その他の資産		
投資有価証券	789	0
長期貸付金	1,567	—
長期前払費用	64,232	53,539
敷金及び保証金	170,020	156,872
建設協力金	199,448	170,561
その他	4,614	—
貸倒引当金	△6,182	—
投資その他の資産合計	434,491	380,974
固定資産合計	791,291	634,066
資産合計	1,785,540	1,710,445

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,001	160,325
短期借入金	※ 200,000	※ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,512	133,836
未払金	74,720	36,286
未払費用	42,284	41,498
未払法人税等	9,732	11,634
未払消費税等	—	35,280
預り金	2,447	2,454
賞与引当金	21,858	15,028
ポイント引当金	21,977	31,214
店舗閉鎖損失引当金	52,903	—
その他	200	—
流動負債合計	613,637	567,558
固定負債		
長期借入金	552,664	502,166
退職給付引当金	43,751	57,997
預り保証金	49,800	50,300
固定負債合計	646,215	610,463
負債合計	1,259,852	1,178,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金		
資本準備金	177,817	177,817
資本剰余金合計	177,817	177,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△129,270	△122,534
利益剰余金合計	△129,270	△122,534
自己株式	△23,625	△23,625
株主資本合計	525,687	532,423
純資産合計	525,687	532,423
負債純資産合計	1,785,540	1,710,445

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	2,923,226	3,249,091
売上原価		
商品期首たな卸高	516,165	690,037
当期商品仕入高	1,949,106	1,889,854
合計	2,465,272	2,579,891
他勘定振替高	※1 23,866	※1 11,442
商品期末たな卸高	※2 690,037	※2 587,819
商品売上原価	1,751,368	1,980,629
売上総利益	1,171,857	1,268,462
販売費及び一般管理費	※3 1,356,735	※3 1,246,282
営業利益又は営業損失(△)	△184,877	22,179
営業外収益		
受取利息	3,079	3,831
受取手数料	563	73
自動販売機手数料	2,260	2,566
加盟契約解約違約金	426	—
保険解約返戻金	—	1,369
継続雇用定着促進助成金	600	600
雑収入	176	739
営業外収益合計	7,106	9,180
営業外費用		
支払利息	8,865	14,822
自己株式取得費用	374	—
たな卸資産廃棄損	122	—
盗難品返還	382	—
雑損失	13	898
営業外費用合計	9,756	15,720
経常利益又は経常損失(△)	△187,528	15,639
特別利益		
貸倒引当金戻入額	792	—
賞与引当金戻入額	—	6,677
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	3,789
特別利益合計	792	10,467

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,695	※4 760
減損損失	—	※5 36,194
投資有価証券評価損	3,862	789
店舗閉鎖損失	※6 35,560	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	52,903	—
合意解約精算金	—	2,500
その他	※2 7,070	—
特別損失合計	104,091	40,244
税引前当期純損失 (△)	△290,827	△14,138
法人税、住民税及び事業税	8,154	9,007
法人税等調整額	34,549	△29,880
法人税等合計	42,703	△20,873
当期純利益又は当期純損失 (△)	△333,531	6,735

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,765	500,765
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,765	500,765
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	177,817	177,817
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	177,817	177,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	204,260	△129,270
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△333,531	6,735
当期変動額合計	△333,531	6,735
当期末残高	△129,270	△122,534
自己株式		
前期末残高	—	△23,625
当期変動額		
自己株式の取得	△23,625	—
当期変動額合計	△23,625	—
当期末残高	△23,625	△23,625
株主資本合計		
前期末残高	882,844	525,687
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△333,531	6,735
自己株式の取得	△23,625	—
当期変動額合計	△357,156	6,735
当期末残高	525,687	532,423
純資産合計		
前期末残高	882,844	525,687
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△333,531	6,735
自己株式の取得	△23,625	—
当期変動額合計	△357,156	6,735
当期末残高	525,687	532,423

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△290,827	△14,138
減価償却費	79,166	82,597
長期前払費用償却額	974	2,018
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△792	△5,739
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,693	14,246
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,266	△6,830
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	11,507	9,237
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	52,903	△52,903
受取利息及び受取配当金	△3,079	△3,831
支払利息	8,865	14,822
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,862	789
減損損失	—	36,194
固定資産除却損	4,695	760
店舗閉鎖損失	35,560	—
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△46,391	3,915
売上債権の増減額 (△は増加)	9,566	△48,144
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△178,803	102,258
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12,069	7,657
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	—	37,525
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,166	73,324
未払金の増減額 (△は減少)	663	△8,621
未払費用の増減額 (△は減少)	5,276	△785
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△369	34,136
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△10,603	10,314
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	846	2,455
預り保証金の増減額 (△は減少)	500	500
小計	△338,756	291,760
利息及び配当金の受取額	3,042	3,810
利息の支払額	△10,022	△14,597
法人税等の支払額	△8,629	△9,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	△354,366	271,239

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△244,508	△36,254
無形固定資産の取得による支出	△11,035	△5,346
貸付金の回収による収入	792	491
敷金及び保証金の差入による支出	△44,696	△69
敷金及び保証金の回収による収入	4,967	1,016
建設協力金の支払による支出	△98,047	—
建設協力金の回収による収入	7,141	9,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△385,386	△30,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△100,000
長期借入れによる収入	700,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△46,824	△117,174
自己株式の取得による支出	△23,999	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	829,176	△117,174
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	89,422	123,647
現金及び現金同等物の期首残高	99,598	189,021
現金及び現金同等物の期末残高	※ 189,021	※ 312,669

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 i ゴルフクラブ 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 ii ゴルフクラブ以外 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 i ゴルフクラブ 同左 ii ゴルフクラブ以外 同左 (2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～30年 構築物 10年～20年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～30年 構築物 10年～20年 車両運搬具 4年～6年 工具器具備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイント等の期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p> <p>(5) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い負担することとなる損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度に直営店の閉鎖が決定し、店舗閉鎖に伴う損失が多額に発生することが見込まれることから、当事業年度において店舗閉鎖の意思決定時に、閉鎖時に見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。 この結果、税引前当期純損失が52,903千円増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>—</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、ゴルフクラブは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ゴルフクラブ以外は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により当事業年度の税引前当期純損失は、3,371千円増加しております。</p>	—

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「たな卸資産廃棄損」と「盗難品返還」は、金額的重要性に乏しいため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。なお、当期における計上額はそれぞれ147千円と269千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	—	<p>※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	100,000千円
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引額	—												
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	100,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																														
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">934 (千円)</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">786</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">11,560</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,164</td></tr> <tr><td>雑費</td><td style="text-align: right;">1,405</td></tr> <tr><td>雑損失</td><td style="text-align: right;">643</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,372</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,866</td></tr> </table>	販売促進費	934 (千円)	運送費	786	消耗品費	11,560	固定資産	5,164	雑費	1,405	雑損失	643	その他	3,372	合計	23,866	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,246 (千円)</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">575</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">8,191</td></tr> <tr><td>雑費</td><td style="text-align: right;">766</td></tr> <tr><td>雑損失</td><td style="text-align: right;">454</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,442</td></tr> </table>	販売促進費	1,246 (千円)	運送費	575	消耗品費	8,191	雑費	766	雑損失	454	その他	207	合計	11,442																
販売促進費	934 (千円)																																														
運送費	786																																														
消耗品費	11,560																																														
固定資産	5,164																																														
雑費	1,405																																														
雑損失	643																																														
その他	3,372																																														
合計	23,866																																														
販売促進費	1,246 (千円)																																														
運送費	575																																														
消耗品費	8,191																																														
雑費	766																																														
雑損失	454																																														
その他	207																																														
合計	11,442																																														
<p>※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">9,474千円</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td style="text-align: right;">3,371</td></tr> </table>	売上原価	9,474千円	特別損失	3,371	<p>※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">10,711千円</td></tr> </table>	売上原価	10,711千円																																								
売上原価	9,474千円																																														
特別損失	3,371																																														
売上原価	10,711千円																																														
<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">98,300 (千円)</td></tr> <tr><td>FC運営費</td><td style="text-align: right;">78,632</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">272,472</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">100,178</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">210,014</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">64,945</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">79,166</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却費</td><td style="text-align: right;">974</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21,858</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,949</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,507</td></tr> </table>	販売促進費	98,300 (千円)	FC運営費	78,632	給与	272,472	雑給	100,178	地代家賃	210,014	支払手数料	64,945	減価償却費	79,166	長期前払費用償却費	974	賞与引当金繰入額	21,858	退職給付引当金繰入額	13,949	ポイント引当金繰入額	11,507	<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">99,605 (千円)</td></tr> <tr><td>FC運営費</td><td style="text-align: right;">77,319</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">260,295</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">87,798</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">210,120</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">57,615</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">82,597</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却費</td><td style="text-align: right;">2,018</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">442</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,028</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,729</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,237</td></tr> </table>	販売促進費	99,605 (千円)	FC運営費	77,319	給与	260,295	雑給	87,798	地代家賃	210,120	支払手数料	57,615	減価償却費	82,597	長期前払費用償却費	2,018	貸倒引当金繰入額	442	賞与引当金繰入額	15,028	退職給付引当金繰入額	14,729	ポイント引当金繰入額	9,237
販売促進費	98,300 (千円)																																														
FC運営費	78,632																																														
給与	272,472																																														
雑給	100,178																																														
地代家賃	210,014																																														
支払手数料	64,945																																														
減価償却費	79,166																																														
長期前払費用償却費	974																																														
賞与引当金繰入額	21,858																																														
退職給付引当金繰入額	13,949																																														
ポイント引当金繰入額	11,507																																														
販売促進費	99,605 (千円)																																														
FC運営費	77,319																																														
給与	260,295																																														
雑給	87,798																																														
地代家賃	210,120																																														
支払手数料	57,615																																														
減価償却費	82,597																																														
長期前払費用償却費	2,018																																														
貸倒引当金繰入額	442																																														
賞与引当金繰入額	15,028																																														
退職給付引当金繰入額	14,729																																														
ポイント引当金繰入額	9,237																																														
<p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">4,666 (千円)</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,695</td></tr> </table>	ソフトウェア	4,666 (千円)	その他	28	合計	4,695	<p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">390 (千円)</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">370</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760</td></tr> </table>	建物	390 (千円)	工具、器具及び備品	370	合計	760																																		
ソフトウェア	4,666 (千円)																																														
その他	28																																														
合計	4,695																																														
建物	390 (千円)																																														
工具、器具及び備品	370																																														
合計	760																																														

前事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

当事業年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

※5 減損損失

当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ルララこうほく店 (神奈川県横浜市)	店舗	建物、工具、器具及び備品、長期前払費用

減損損失の認識の要否を検討した結果、ルララこうほく店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(36,194千円)を減損損失として特別損失に計上しております。ルララこうほく店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。

減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物	29,913
工具、器具及び備品	3,368
長期前払費用	2,912
計	36,194

※6 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

建物除却損	25,923千円
構築物除却損	1,915
工具、器具及び備品除却損	4,398
解約違約金	2,700
長期前払費用除却損	623
計	35,560千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,083	—	—	13,083
合計	13,083	—	—	13,083
自己株式				
普通株式(注)	—	709	—	709
合計	—	709	—	709

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加709株は、取締役会決議により自己株式を取得したことによる増加でありませす。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,083	—	—	13,083
合計	13,083	—	—	13,083
自己株式				
普通株式(注)	709	—	—	709
合計	709	—	—	709

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 189,021	現金及び預金勘定 312,669
現金及び現金同等物 189,021	現金及び現金同等物 312,669

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、フランチャイズ加盟店の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

敷金及び保証金と建設協力金は、その償還日が最長で決算日後18年であります。

借入金は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

預り保証金は、契約更新ごとに延長されますが決算日における最長償還日は、決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、デリバティブ取引は実施しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	312,669	312,669	—
(2) 売掛金	111,896	111,896	—
(3) 敷金及び保証金	156,872	118,131	△38,741
(4) 建設協力金	170,561	171,470	908
資産計	752,000	714,167	△37,833
(5) 買掛金	160,325	160,325	—
(6) 短期借入金	100,000	100,000	—
(7) 長期借入金 (※)	636,002	644,492	8,490
(8) 預り保証金	50,300	49,546	△753
負債計	946,627	954,364	7,737

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産(建物)の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算

定する方法によっております。

(4) 建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

(5) 買掛金及び (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 預り保証金

預り保証金の時価については、フランチャイズ加盟店との契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められ、更に重要性に乏しいことから記載を省略しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	312,669	—	—	—
売掛金	111,896	—	—	—
敷金及び保証金	—	889	18,951	137,032
建設協力金	9,660	40,657	55,675	64,567
合計	434,226	41,546	74,627	201,599

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)

時価のない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	789

当事業年度 (平成22年3月31日現在)

非上場株式は存在致しますが、重要性に乏しいことから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>43,751千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>43,751千円</td></tr></table> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>13,949千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>13,949千円</td></tr></table>	退職給付債務	43,751千円	退職給付引当金	43,751千円	勤務費用	13,949千円	退職給付費用	13,949千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日)</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>57,997千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>57,997千円</td></tr></table> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>14,729千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>14,729千円</td></tr></table>	退職給付債務	57,997千円	退職給付引当金	57,997千円	勤務費用	14,729千円	退職給付費用	14,729千円
退職給付債務	43,751千円																
退職給付引当金	43,751千円																
勤務費用	13,949千円																
退職給付費用	13,949千円																
退職給付債務	57,997千円																
退職給付引当金	57,997千円																
勤務費用	14,729千円																
退職給付費用	14,729千円																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成17年3月31日)以降、権利確定日(平成19年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間(自平成17年3月31日 至平成19年2月28日)	23ヶ月間(自平成17年8月1日 至平成19年6月30日)
権利行使期間	自平成19年3月1日 至平成24年2月29日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	155	161
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	10	9
未行使残	145	152

② 単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,000	137,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日（平成17年3月31日）以降、権利確定日（平成19年2月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間（自平成17年3月31日 至平成19年2月28日）	23ヶ月間（自平成17年8月1日 至平成19年6月30日）
権利行使期間	自 平成19年3月 1日 至 平成24年2月29日	自 平成19年7月 1日 至 平成24年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	145	152
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	145	152

② 単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,000	137,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：千円)		(単位：千円)	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	55	貸倒引当金	235
ポイント引当金	8,900	ポイント引当金	12,641
賞与引当金	8,852	賞与引当金	6,086
店舗閉鎖損失引当金	21,425	未払事業税	1,069
その他	3,660	繰越欠損金	6,685
繰延税金資産	42,896	その他	3,163
評価性引当額	△42,896	繰延税金資産	29,880
繰延税金資産	—		
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
減価償却費	296	減価償却費	487
貸倒引当金	2,503	貸倒引当金	634
投資有価証券評価損	1,564	減損損失	14,658
退職給付引当金	17,719	投資有価証券評価損	319
繰越欠損金	136,365	退職給付引当金	23,489
その他	193	繰越欠損金	117,900
繰延税金資産	158,643	その他	104
評価性引当額	△158,643	繰延税金資産	157,595
繰延税金資産	—	評価性引当額	△157,595
		繰延税金資産	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位：%)		(単位：%)	
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.7
住民税均等割	△2.8	住民税均等割	△63.6
評価性引当額	△44.5	評価性引当額	311.8
繰越欠損金の期限切れ	△7.5	繰越欠損金の期限切れ	△141.8
その他	△0.3	その他	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	147.6

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 42,483.22円 1株当たり当期純損失額 △26,247.83円 (△) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 43,027.57円 1株当たり当期純利益額 544.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しておかないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△333,531	6,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△333,531	6,735
期中平均株式数(株)	12,707	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数397個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数397個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
—	<p>(スクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得(子会社化)について)</p> <p>当社は、平成22年5月12日開催の取締役会において、日本アジア投資株式会社からスクエアツウ・ジャパン株式会社の発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、同日株式譲渡契約書を取り交わしました。</p> <p>パーチェス法の適用</p> <p>1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容</p> <p>被取得企業の名称 スクエアツウ・ジャパン株式会社 事業の内容 ゴルフクラブ・ゴルフ用品の卸売事業及び小売事業</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由、及び取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>企業結合を行った主な理由は、継続的な業績拡大を図ることを重要な経営戦略として位置付け、商品調達力を強化することで競争力を高め、更なる飛躍を目指すためであります。</p> <p>取得企業を決定するに至った主な根拠は、ゴルフクラブ・ゴルフ用品の卸売事業に強みを有するスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式を取得することによって、グループ会社としてのシナジー効果により更なる事業拡大が期待できるためであります。</p> <p>(3) 企業結合日</p> <p>平成22年5月12日(株式取得日) 平成22年6月30日(みなし取得日)</p> <p>(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称</p> <p>企業結合の法的形式 株式取得 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。</p> <p>(5) 取得した議決権比率</p> <p>100%</p> <p>2. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>取得の対価</p> <table data-bbox="821 1703 1372 1856"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>195,000千円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デューデリジェンス費用等</td> <td>19,857千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>214,857千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	195,000千円	取得に直接要した費用		デューデリジェンス費用等	19,857千円	取得原価	214,857千円
現金及び預金	195,000千円								
取得に直接要した費用									
デューデリジェンス費用等	19,857千円								
取得原価	214,857千円								

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	236,748	4,486	30,432 (29,913)	210,802	65,393	21,836	145,409
構築物	18,027	—	—	18,027	7,375	1,496	10,651
車両運搬具	4,754	—	—	4,754	4,089	444	664
工具、器具及び備品	239,120	6,938	12,356 (3,368)	233,702	164,767	47,025	68,934
建設仮勘定	3,985	105	4,090	—	—	—	—
有形固定資産計	502,636	11,530	46,880 (33,281)	467,286	241,625	70,802	225,660
無形固定資産							
電話加入権	923	—	—	923	—	—	923
ソフトウェア	120,109	3,140	—	123,249	99,094	11,794	24,155
ソフトウェア仮勘定	—	4,615	2,263	2,352	—	—	2,352
無形固定資産計	121,033	7,755	2,263	126,525	99,094	11,794	27,431
長期前払費用	66,161	—	8,675 (2,912)	57,486	3,947	2,018	53,539

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ルララこうほく店(建物、工具、器具及び備品、長期前払費用)

36,194千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,512	133,836	1.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	552,664	502,166	1.92	平成24年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	853,176	736,002	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,836	117,202	166,082	19,992

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,320	460	6,182	17	580
賞与引当金	21,858	15,028	15,181	6,677	15,028
ポイント引当金	21,977	31,214	21,977	—	31,214
店舗閉鎖損失引当金	52,903	—	49,114	3,789	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、回収による戻入によるものであります。

賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、支給総額の変更によるものであります。

店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額（その他）」は、退去時の原状回復費用が低減したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	22,374
預金	
普通預金	290,294
小計	290,294
合計	312,669

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
SBIペリトランス株式会社	61,162
三菱UFJニコス株式会社	11,508
株式会社ジェーシービー	10,412
りそなカード株式会社	5,971
(有)ジーワイコーポレーション	4,941
その他	17,902
合計	111,896

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
63,752	5,618,518	5,570,374	111,896	98.0	5.7

(注) 1 消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
ゴルフクラブ	422,566
ゴルフ用品	163,990
営業用備品	1,262
合計	587,819

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物	2,057
合計	2,057

② 固定資産

イ. 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
JR東日本都市開発株式会社	50,000
日本土地建物株式会社	18,951
ダイワロイヤル株式会社	10,000
有限会社クレディコーポレーション	10,000
有限会社細井	10,000
その他	57,921
合計	156,872

ロ. 建設協力金

区分	金額 (千円)
有限会社細井	49,869
有限会社クレディコーポレーション	48,854
個人 (武蔵村山店地主)	42,135
ダイワロイヤル株式会社	29,702
合計	170,561

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
朝日ゴルフ用品株式会社	40,895
スクエアツウ・ジャパン株式会社	16,697
株式会社渡辺製作所	9,720
株式会社ダンロップスポーツ	8,908
ブリヂストンスポーツセールスジャパン株式会社	6,801
その他	77,304
合計	160,325

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	844,721	821,008	882,036	701,325
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額 (△) (千円)	9,134	11,929	21,985	△57,186
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (千円)	6,887	9,675	19,738	△29,566
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (△) (円)	556.62	781.93	1,595.17	△2,389.37

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.golfd0.jp/ir
株主に対する特典	株主優待制度を実施しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第22期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第23期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第23期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年5月12日開催の取締役会でスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得（子会社化）について決議を行い、同日付で株式譲渡契約書を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は、平成22年5月12日開催の取締役会でスクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得（子会社化）について決議を行い、同日付で株式譲渡契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。